新しい母子保健推進員さんのご紹介

問 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

●母子保健推進員とは?

町から委嘱しているボランティアで、担当地区 で妊娠や子育てに関する身近な相談を受けたり、 町の事業のお手伝いをしています。

●主な活動内容

①家庭訪問(※現在は、コロナ禍の為、電話などにて対応中です)

②母子保健事業などのサポート(乳幼児健診やフッ化物塗布のお手伝い)



池田 章子さん 担当地区:中央校区

よろしくお願いします



保護者をつなぐ茶話会のお知らせ

問 健康福祉課 障がい福祉係 ☎0968・86・5724

「生きづらさ」を抱える子どもたちを見守るお母さん・お父さん、茶話会に参加してみませんか? 有明地域療育センターの福島相談員、ペアレントメンターも参加します。

※ペアレントメンターは、発達障がいのある子の子育て経験を活かし、同じような発達障がいのある子どもをもつ親に対して、話を聞き、情報提供を行い、共感的なサポートをします。

と き 令和3年6月4日 午前10時~正午

ところ 和水町中央公民館 2階和室

参加費 無料 (※参加申し込みも必要ありません。)

和水町身体障がい者福祉協議会・和水町精神障がい者家族会 の会員を募集します

問 健康福祉課 障がい福祉係 ☎0968・86・5724

和水町には、障がいを持つ人の福祉の増進等を目的とした2つの 団体があります。

会の趣旨はそれぞれ異なりますが、両方とも「相互支援(助け合い)」「学習(学び合い、知見を深める)」「社会的運動(外に向かっての働きかけ)」を主な活動としています。

興味がある人は、お問い合わせください。



児童手当の現況届の受付を郵送で行います

問 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724 住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111

児童手当現況届は、毎年6月1日の状況を把握 し、児童手当を引き続き受給する要件を満たして いるかどうかを確認するためのものです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止 のために郵送で行います。

対象者に文書を郵送しますので、必ず届出(現 況届を返送)してください。

対象者

中学3年生までの児童を養育している人(公務 目を除く)

提出書類

- ・現況届
- ・保護者(受給者と配偶者)と18歳以下の子ども の健康保険証

申請期限

6月30日丞まで

子育て支援世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を 支給します

問 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724 住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111

支給対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当を受給する人。
- ②公的年金等を受給していることを理由に、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人。 ※「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している 人と同じ水準となっている人。

給付金額

対象児童1人につき、5万円。

申請について

①の人・・・支給済み。

②、③の人・・・申請が必要です。郵送等で申請してください。

申請期間

令和4年2月28日 囲まで(必着)。

申請に必要なもの

印鑑、本人確認書類 (運転免許証など)、通帳の写しなど。

詳しくは、お問い合わせください。